

令和7年12月22日から
令和7年12月22日まで

標 茶 町 議 会
第 3 回 臨 時 会 議 録

於 標茶町役場議場

令和7年標茶町議会第3回臨時会会議録目次

第 1 号（12月22日）

開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期決定	2
行政報告及び諸般報告	2
議案第76号 令和7年度標茶町一般会計補正予算	3
閉議の宣告	8
閉会の宣告	8

令和7年第3回標茶町議会臨時議会会議録

○議事日程（第1号）

令和7年12月22日（月曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 議案第76号 令和7年度標茶町一般会計補正予算

○出席議員（10名）

1番 深見 迪 君	2番 櫻井 一隆 君
4番 鈴木 裕美 君	5番 鴻池 智子 君
6番 齊藤 昇一 君	7番 黒沼 俊幸 君
8番 長尾 式宮 君	9番 松下 哲也 君
11番 類瀬 光信 君	12番 菊地 誠道 君

○欠席議員（2名）

3番 本多 耕平 君
10番 渡邊 定之 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐藤 吉彦 君
副 町 長	牛崎 康人 君
総務課 長	長野 大介 君
企画財政課 長	齊藤 正行 君
保健福祉課 長	浅野 隆生 君
観光商工課 長	石川 淳 君
教 育 長	青木 悟 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	齋藤 和伸 君
議事係 長	熊谷 翔太 君

(議長 菊地誠道君議長席に着く。)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから、令和7年標茶町議会第3回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員10名であります。

(午前10時00分開会)

◎開議の宣告

○議長(菊地誠道君) 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(菊地誠道君) 日程第1。会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、

1番・深見君、 2番・櫻井君、 4番・鈴木君
を指名いたします。

◎会期決定

○議長(菊地誠道君) 日程第2。会期決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎行政報告及び諸般報告

○議長(菊地誠道君) 日程第3。行政報告及び諸般報告を行います。

町長から、本臨時会招集理由とあわせ行政報告を求めます。

町長・佐藤君。

○町長(佐藤吉彦君) (登壇) 第3回臨時町議会の開催にあたり、その招集理由並びに行政報告について申し述べます。

まず、はじめに本臨時会の招集理由であります。国の総合経済対策を含む令和7年度補正予算が12月16日に可決・成立したことから、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用した、地域商品券配布事業、介護・障害福祉サービス事業者への支援、ほっとらいふ世

帯への追加支援などの物価高騰対策及び物価高対応子育て応援手当給付金を盛り込んだ令和7年度一般会計補正予算案について、ご審議とその議決をいただきたく本臨時会を招集したものであります。

続いて行政報告をいたします。令和7年第4回定例会後から昨日までの一般行政事務及び行政上の経過につきましては、印刷配布のとおりでありますので、それによりご理解いただきたいと存じます。

以上で、今臨時会に当たっての招集理由並びに行政報告を終わります。

○議長（菊地誠道君） ただいまの口頭による行政報告に対して簡易な質疑を認めます。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） なければ、次に議長から諸般報告を行います。

諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。

以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

◎議案第76号

○議長（菊地誠道君） 日程第4。議案第76号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君）（登壇） 議案第76号の提案趣旨についてご説明いたします。

本案につきましては、令和7年度一般会計補正予算（第4号）でございます。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と物価高対応子育て応援手当を活用・実施するため、歳入歳出それぞれ1億6,409万5,000円を追加し、総額を134億2,134万円にしたいというものでございます。

歳出の主なものを申し上げますと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業として、1つ目は町民生活の支援と町内経済活性化を目的として、町民1人あたり2万円の地域商品券を発行します。この事業につきましては、本予算案をご理解賜り可決いただくこととなった場合には、速やかに発行に関する準備を進め来月になりますが、令和8年1月下旬より各ご家庭に商品券を送付し、2月1日より町内の商店等でご利用できるよう計画しているところでございます。

2つ目は介護・障害福祉事業者支援として1事業所あたり10万円を支給します。

3つ目は、生活困窮世帯に対し、生活支援として1世帯あたり1万円を追加支給します。

一方、物価高対応子育て応援手当につきましては1人2万円あたりの追加支給を行います。

歳入につきましては、それぞれの特定期間を見込み、地方交付税、繰越金を充当し、収

支のバランスを図ったところであります。

また、地域商品券の発行に係る繰越明許費 1 件の補正提案をいたしております。

以下、内容についてご説明いたします。

別冊の令和 7 年度標茶町一般会計補正予算書、1 ページをお開き願います。

令和 7 年度標茶町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度標茶町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 6,409 万 5,000 円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 134 億 2,134 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

2 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

以下、内容について、歳入歳出補正予算事項別明細書に従いご説明いたします。

9 ページをお開きください。

（以下、補正予算説明書に基づき説明のため、記載省略）

なお、2 ページ、3 ページの「歳入歳出予算補正」につきましては、ただいまの説明と重複いたしますので説明を省略いたします。

4 ページをお開き願います。

第 2 表 繰越明許費補正でございます。

7 款商工費、1 項商工費、事業名は令和 7 年度重点支援地方交付金地域商品券発行事業でございます。新規の設定で 4,334 万円とするものでございます。

以上で、議案第 76 号の提案趣旨並びに内容について、説明を終わらせていただきます。

○議長（菊地誠道君） これより質疑を行います。

議案第 76 号一般会計補正予算、はじめに第 1 条、歳入歳出予算の補正、歳出、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○1 番（深見 迪君） かなり詳しい説明をいただいたのですが、少し早口で聞き取れなかったものですから、もう一回確かめの意味で伺いたいと思います。

まず、9 ページの低所得者支援援助費ですか、この対象はどのようになるのかということと、275 世帯に 1 万円ということになるので、現金給付という形になるのでしょうか。まずそれが聞きたいこと。

それから、もう 1 つはその下の介護保険事業所、障害者福祉費、目 4 と目 7 ですね。介護保険事業所、先ほど 10 事業所に 10 万円という話でしたか。違いましたか。7 事業所に 10 万円でしたか。この 2 つです。目 4 と目 7 をもう一度ゆっくり説明していただきたい。

それから、10ページ、これは当然、一番最初に1月と言っていたと思うのですが、これも物価高対応子育て応援手当給付金についての説明をもう一度お願いしたいということと、報償品の説明を数字も含めてもう一度説明していただきたい。すみません。聞き取り、一生懸命書いたのですが、聞き取れなかったものですから。お願いします。

○議長（菊地誠道君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをしたいと思います。

はじめに、3款1項1目19節、低所得者援助費でございますが、こちらにつきましては、ほっとらいふ制度の助成金を受けている方々に対しまして、通常灯油の部分でいきますと100リットル相当額となっておりますが、それに1万円を上乗せさせていただきますというようなことでございます。275世帯を予定しております、275万円の追加となっております。12月は定例支給の月なのでありますが、予算成立がこの後ということになりますので、定例支給と同時に支給はできませんが、年内にはお支払いできるような準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3款1項4目障害者福祉費、障害福祉サービス事業所に対する物価高騰対応支援給付金でございますが、こちらにつきましては1事業所あたり10万円を予定しております、7事業所分70万円を予定しております。支給につきましては、本予算が議決後、直ちに事業所さんにご案内をさせていただきたいと考えております。期限といたしましては、来年2月28日までに申請をしていただければ、その後申請を受けた後、すみやかに支給をさせていただきたいと考えております。最短の支給につきましては、12月24日午前中までに申請をいただければ年内にお支払いをさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、3款1項7目、こちらも同様に令和7年度物価高騰対策支援給付金でございます。こちらにつきましては、介護サービス事業所に対する給付金でございます、10事業所100万円を予定しております。支給につきましては、先ほどの障害福祉事業所に対する支援給付金と同様となります。

続きまして3款2項1目、物価高対応子育て応援手当給付金でございますが、こちらにつきましては本年9月分の児童手当の支給を受けていた保護者の方に対して、対象児童1人につき2万円を支給するものでございます。

なお、基準日が9月30日ですので、基準日以降、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生されたお子様の保護者の方につきましても別途支給となります。令和7年9月分の児童手当を受けている方に対しましては、町のほうからプッシュ型でご案内をさしあげまして、支給を希望しないという方以外につきましては、支給するような方法を考えております。10月1日から3月31日までに生まれたお子様、また、公務員の方々につきましては申請をいただきまして、支給をさせていただきたいと考えております。支給の時期でございますが、支給にかかわるシステム改修が必要となっております、北海道自治体情報システム協議会さんのほうからシステム改修の予定を伺っておりますけれども、令和8年1月下旬にシステム改修が終了するというふうに、現状、お話を伺っておりますので、

システム改修が終わり次第すみやかに給付をすすめてまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（何事か言う声あり）

○議長（菊地誠道君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） 議案書10ページの7款1項2目7節報償費の内容でございます。商品券を町民の皆様にお配りする内容でございます。町民1人あたり2万円分の商品券を交付したいというものでございます。内容といたしましては、予算上、11月30日現在の住民基本台帳に記載されている人口6,713人に2万円を給付するというところで1億3,426万円ということになっております。

以上です。

○議長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） なければ、第2条、繰越明許費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○1番（深見 迪君） これはもう説明を受けたわけですが、なぜ繰越明許費は今回と関係あるのか、もうちょっと説明お願いします。

○議長（菊地誠道君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） 説明が少し不足していた部分がありますので、私のほうから説明させていただきたいと思ひます。

商品券、2月1日から発行し、有効期限が6か月間を想定してございます。そうしますと、その発行に係る事務を含めまして商工会さんのほうに委託しようというふうを考えてございます。そこで当然、委託するのであれば契約というものが発生してございます。今、7年度予算の中でやってしまいますと、3月31日までしか契約ができません。予算がないのに契約するということはあり得ない話ですから。ですので、2月、3月の2か月は7年度ですけれども、あとの4か月は当然8年度になっていくわけです。4か月ですから、7月末で切っても換金作業というものが商工会さんのほうであって、そのあと、お店屋さんから商工会に請求があつて、払つて、という事務がありますから、それから2、3か月は商工会さんのほうで後処理の事務が残るだろうというふうを考えてございます。その分も入れて、委託契約をしないとうまくないものですから、それを今現在やろうとする、可決いただきましたらすみやかにやりますけれども、7年度だけではなくて、今、8年度の中でも一緒にしないとできないということでございますので、8年度の予算を担保するため

にも繰越明許費というところで、概算でございますけれども、その分を繰り越すということをご想定させていただいて、この額が確定いたしましたらこの分を補正させていただきまして、7年度に使うであろう換金した金額、それから8年度に換金する金額を最終的には補正させていただきまして、2年間でこの想定した金額を消化できるような形で、今、予算化しなければならないというところで繰越明許費の補正もあわせて説明させていただいたというところでございますのでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（菊地誠道君） 深見君。

○1番（深見 迪君） 4,334万円というのはそちらのほうで、大体この程度だろうということを出していますか。

○議長（菊地誠道君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） ご指摘のとおりでございます。商品券を発行して、まず委託料の部分は単純にあん分、商工会さんに関するその事務の委託についてはあん分をかけていますけれども、換金の部分ですね、2月1日ですから2月と3月で町民の方がお店で使って、そのお店から商工会さんのほうに請求があつて、それを商工会さんのほうの実績に基づいてお店屋さんのお金を支払う。その実績を含めまして、そのお金と4月以降のお金をあん分、これは過去の実績が大体ですけれども出ていますので、ただ、これが繰り越しかというのはあとで直さないといけないのですけれども、今のところ想定している8年度に繰り越すであろう金額を今回繰越明許費として上程させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） 討論はないものと認めます。

これより議案第76号を採決いたします。

議案第76号は原案のとおり決定することご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第76号は原案可決されました。

◎日程の追加

○議長（菊地誠道君） お諮りいたします。

先ほど設置されました、議会運営委員会委員長から閉会中継続調査の申し出がありました。これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、閉会中継続調査の申し出を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長(菊地誠道君) 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(菊地誠道君) 以上で、令和7年標茶町議会第3回臨時会を閉会いたします。

(午前10時25分閉会)

以上、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 菊地誠道

署名議員 1番 深見迪

署名議員 2番 櫻井一隆

署名議員 4番 鈴木裕美